

市民後見推進事業の概要

市区町名	大阪狭山市
------	-------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び 委託内容	<p style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>全部委託 · <input type="checkbox"/>一部委託 · <input type="checkbox"/>委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター）</p> <p>委託内容：市民後見人養成研修の実施</p>
事業内容	<p>●基礎講習 (目的) 成年後見制度や後見人の職務、対象者等について基礎的な理念・知識について学び、実務講習への基礎を固めること。 (26年度の実績) なし</p> <p>●実務講習（施設実習を含む） (目的) 市民後見人を目指して登録をしていただく前に、講義と演習を通じて市民後見人として必要な知識や技術を習得し、市民後見活動に関する理解を深めること。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 6 月～7 月 オリエンテーションの開催（参加者：3 名）</p> <p style="text-align: center; margin-left: 100px;"> ① 豊中市内(6/16) ②高槻市内(6/20) ③羽曳野市内(6/26) ④岸和田市内(6/28) ⑤東大阪市内(6/28) ⑥大阪市内(7/5) </p> <p>7 月 24 日 第 1 回選考委員会</p> <p>8 月 2 日 基礎講習 (①8/2 ②8/23 ③9/6 ④10/4) (大阪市内会場)</p> <p>10 月 4 日 第 2 回選考委員会 (大阪市内会場)</p> <p>11 月 8 日 実務講習開始 受講者 なし</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;"> ① 11/ 8 ②11/15 ③12/6 ④1/17 </p>
備考	<p>添付資料 1 … オリエンテーション募集チラシ</p> <p>添付資料 2 … 基礎講習募集要領</p> <p>添付資料 3 … 基礎講習カリキュラム</p> <p>添付資料 4 … 実務講習カリキュラム</p>

市民後見推進事業の概要

市区町名	大阪狭山市
------	-------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び 委託内容	<p style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>全部委託 · <input type="checkbox"/>一部委託 · <input type="checkbox"/>委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター）</p> <hr/> <p>委託内容：市民後見人活動支援体制の構築</p>
事業内容	<p>●受任調整会議・企画会議の開催</p> <p>(目的)</p> <p>家裁から推薦依頼を受けた被後見人（候補者）に対して、適切な市民後見人（候補者）をバンク登録者の中から推薦できるよう、専門職の意見をふまえて会議で調整する。</p> <p>市民後見推進事業全体の企画、進捗状況について検討する。</p> <p>(現在までの実績)</p> <p>○受任調整会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11回開催 (①4/24 ②5/22 ③6/24 ④7/24 ⑤8/19(臨時) ⑥8/29 ⑦9/25 ⑧10/23 ⑨11/27 ⑩12/24 ⑪1/22) <p>○企画会議</p> <p>平成 26 年度及び平成 27 年度の事業実施についての企画・検討を行なった。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	受任調整会議・企画会議は、毎月第 4 木曜日に開催
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	大阪狭山市
------	-------

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業																								
委託先及び 委託内容	<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 委託なし																						
	委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター）																								
	委託内容：市民後見人養成オリエンテーション 市民後見推進事業啓発																								
<p>域内の住民に対し、市民後見推進事業の普及・啓発を図るための広報活動を行った。</p> <p>(目的) 成年後見制度、市民後見人、権利擁護活動に関心のある市民をより多く参加いただき、以後の講座につなげる。</p> <p>(実績) 平成 26 年 6 月発行の大阪狭山市広報誌に記事を掲載。</p> <p>○オリエンテーションの参加者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">日 程</th> <th style="width: 30%;">開 催 地</th> <th style="width: 40%;">参 加 者 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26. 6. 16(月)</td> <td>豊中市内</td> <td>52 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 20(水)</td> <td>高槻市内</td> <td>31 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 26(金)</td> <td>羽曳野市内</td> <td>36 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 28(土)</td> <td>東大阪市内</td> <td>95 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 28(土)</td> <td>岸和田市内</td> <td>93 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 7. 5(土)</td> <td>大阪市内</td> <td>32 名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6か所</td> <td>339 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、大阪狭山市からの参加者は計 3 名。 ※オリエンテーションは大阪府社協において主催。</p>		日 程	開 催 地	参 加 者 数	H26. 6. 16(月)	豊中市内	52 名	H26. 6. 20(水)	高槻市内	31 名	H26. 6. 26(金)	羽曳野市内	36 名	H26. 6. 28(土)	東大阪市内	95 名	H26. 6. 28(土)	岸和田市内	93 名	H26. 7. 5(土)	大阪市内	32 名	合 計	6か所	339 名
日 程	開 催 地	参 加 者 数																							
H26. 6. 16(月)	豊中市内	52 名																							
H26. 6. 20(水)	高槻市内	31 名																							
H26. 6. 26(金)	羽曳野市内	36 名																							
H26. 6. 28(土)	東大阪市内	95 名																							
H26. 6. 28(土)	岸和田市内	93 名																							
H26. 7. 5(土)	大阪市内	32 名																							
合 計	6か所	339 名																							
事業スケジュール (予定を含む)	平成 27 年 3 月 21 日 市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム開催																								
備 考	添付資料・・・広報誌																								

確な解説印の算定ができます。定期的に内宿の権利をお願いします。

人も含めが最も早いのは早急に所得の申告をされ、所得税が確定しない人がいる世帯には、6ヶ月前に国民健康保険料に関する所得申告書(簡易申告書)を提出しますので、記載の項目によっては、必ず提出してください。

問い合わせ サービスグループ

税

市町村民税の納付通知書を送ります

平成26年度市町民税(普通徴収)の納付通知書を、6月に送ります。

市町村民税を普通徴収の方法により課税される人の所得証明書(課税証明書)を含む)の発行についても、6月以降となります。

問い合わせ 市税グループ

環境

公共下水道に接続されたら

公共下水道への接続に伴い水洗トイレに変更し、屎尿やがれに(屎尿取り風呂)は、すみやかに(屎尿取り風呂)はなくつたときも、廃止の届け出がない場合は、くみ取り手数料の請求が届くことがありますので、注意してください。

問い合わせ 水道局施設グループ

検査にご協力を

検査業務をスムーズに行うために、水道メーターボックス周辺には、検査の妨げとなるようなるものを置かないでください。また、負けじもメーターボックスからできるだけ離れた場所にないでください。水道メーターの検査業者は、第一回检测です。不審なときは検査結果の掲示を教えてください。

問い合わせ 水道局設備検査センター

1日(日)～7日(土)は水道週間

今年の水道週間スローガンは「おいしいお水、大切な水です。お口をひねるほどよく使う水道。生活の一部としている水道。災害になつてはじめて気づく水道の重要性を、この機会に今一度考えましょう。」

問い合わせ 水道局総務グループ

水道

貯水槽水道の管理について

水道局では、貯水槽水道にかかる水道事業者およびその貯水槽水道の運営者の義務に関する事項を給水条例で明確に定め、受水槽的有效容量が40t以下の小規模貯水槽に付随して、市民見聞の年齢が2歳以上70歳未満の人(以下「貯水槽周辺住民」といいます)に水道局が貯水槽の管理の監視と市民見聞の役割、市民見聞人活動の監視と市民見聞の役割、市民見聞人活動の監視と市民見聞の役割についての説明など、参加費 無料 定員 300人(先着順) 申し込み・問い合わせ 水道局総務グループへ電話または直接受け

問い合わせ 水道局総務グループ

毎月20日は車道反対検査比月間

6月は連続車道反対検査月間です。路上での検査は交通渋滞を引き起こし、緊急車両や歩行者の通行の妨げになるだけではなく、車道への飛出しや頭部の衝突などによる交通事故の原因になります。駐車する際は、必ず車道を横断する水道の検査を1年以内に1回実施する。利用者へ給水する水が健庫を害するおそれがあると分かったときは、直ちに給水を停止し、そのままのままの車道を横断する。この水が健庫を害したときは、保健所などの専門機関に報告します。保健所は、健庫の状況を調査して必要な措置を行います。

問い合わせ 土木グループ

毎月20日は

ノーマイカーデー

問い合わせ 土木グループ

市民後見人養成講座オリエンテーション

府内において、誰もが地域で安心して暮らすことをめざす地域福祉活動として、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行う市民後見人の養成講座についての説明会を行います。

とき 26日(木曜日)午後2時～4時30分 ところ 羽曳野市市民会館(羽曳野市若田1-1)TEL:634-6390市駅(下車) 場所 市内に居住・活動する人、※市民後見人養成講座の対象は平成27年3月31日現在の年齢が2歳以上70歳未満の人(以下「市民後見人」)、市民後見人の監視と市民見聞の役割、市民見聞人活動の監視と市民見聞の役割についての説明など、参加費 無料 定員 300人(先着順) 申し込み・問い合わせ 高齢介護グループへ電話または直接受け

問い合わせ 土木グループ

「難病」とつきあう!支援会

とき 24日(火)午後2時～4時 ところ 市立コミュニケーションセンター多目的室1 対象 特定疾患と診断された人と家族(確定診断を受けない人も可) 内容 患者や家族同士の交流 参加費 無料 定員 10人(先着順) 申込み・問い合わせ 23日(月)までに参加者の名前、年齢、電話番号を電話へ(電話番号070-5436-9538)

問い合わせ 土木グループ

医療扶助金制度について

社会福祉協議会では、高齢者や障がい者がいる家庭で、救急車を呼んだ場合に、最早く必要な医療扶助などが算定できるよう医療扶助金制度を実施しています。救急キットを用いている人で、既に用いている緊急の状態で、かかりつけ医が変わった場合など、保管している医療扶助などに変更があれば、必ず医療扶助カードの内容を書きかえてください。いたゞという時に、皆さんの命を守るために、所持の内容が確認できないため正確に

問い合わせ 土木グループ

平成26年経済センサス基礎調査および商業統計調査にご協力を

7月1日に経済センサス・基礎調査および商業統計調査が全国一斉に行われます。すべての調査所と企業が個々の戻し用紙になります。調査の結果は、国、都道府県、市区町村が地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするするために必要な基礎資料となります。6月以後、調査用紙を携行した調査員が、調査の配布、回収を行いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 情報計画グループ

毎月20日は

車道反対検査

問い合わせ 土木グループ

扶祉

「難病」とつきあう!支援会

とき 24日(火)午後2時～4時 ところ 市立コミュニケーションセンター多目的室1 対象 特定疾患と診断された人と家族(確定診断を受けない人も可) 内容 患者や家族同士の交流 参加費 無料 定員 10人(先着順) 申込み・問い合わせ 23日(月)までに参加者の名前、年齢、電話番号を電話へ(電話番号070-5436-9538)

問い合わせ 土木グループ

救急医療情報キットについて

社会福祉協議会では、高齢者や障がい者がいる家庭で、救急車を呼んだ場合に、最早く必要な医療扶助などが算定できるよう医療扶助金制度を実施しています。救急キットを用いている人で、既に用いている緊急の状態で、かかりつけ医が変わった場合など、保管している医療扶助などに変更があれば、必ず医療扶助カードの内容を書きかえてください。いたゞという時に、皆さんの命を守るために、所持の内容が確認できないため正確に

問い合わせ 土木グループ

臨卒中の後遺症を持つ人の支流会

とき 19日(木)午後2時～4時 ところ 市立公民館 対象 院内の患者や家族同士の交流 参加費 無料 定員 10人(先着順) 申込み・問い合わせ 18日(水)までに参加者の名前、年齢、電話番号を電話へ(電話番号070-5436-9538)

問い合わせ 土木グループ

介護保険料の納め方が変わります

64歳までは加入している医療保険の保険料(介護保険料)が払わなければなりません。介護保険料から金がかかる月(誕生日が1月の人は前月)からは、医療保険料の保険料から金がかかる月(誕生日が1月の人は前月)から第1号被保険料として自己負担の医療保険料を納めます。介護保険料の納付書類が医療保険者証が届いた翌月(4・5月生まれの人は7月)に送付しますので、必ず料金までお支払ってください。

問い合わせ 地域介護支援センター(たつむき)

毎月20日は

車道反対検査

問い合わせ 土木グループ

国民健康保険

保険料を算定するには申告などが必要です

平成26年度国民健康保険料は、納付義務者となる世帯主と加入者全員の所得(平成25年中)に基づいて算定します。扶助額や市役所への申告書をしていない人や、会社などが支給する医療保険料が提出されていない人にについては、所持の内容が確認できないため正確に

問い合わせ 土木グループ

65歳になつたへ(は)おらせ

介護保険被保険者証を送付します

65歳になつた月(誕生日が1日の人は前月)に、介護保険被保険者証を送付します。介護保険被保険者証は、要支援・要支援認定の申請をするときや、認定を受けた人が介護のサービスを利用するときなどに必要です。大切に保管してください。

問い合わせ 土木グループ

カフエさつき16月の営業日

4日㈪・11日㈫・18日㈫・25日㈫いずれも午前1時～午後2時

(ミニユーフィー、ランチセットサラダ・ドリンク付)、コーヒー、紅茶など(ところ)さつき庄・ロビー

障害者地域活動支援センター(たつむき)では、日中運動やカフェセミナーなどを実施しています。また、純K管に給湯を用いていると、水道がお湯に長時間滞留することで、ごく少量ですが缶が

問い合わせ 土木グループ

安心して水道を使うために

安心して水道を使えるように、水道水は塗装で開封しています。紹介一番や販売留置方にしたときは、給水管内の塗装剥離が少なくなっていることがあります。また、純K管に給湯を用いていると、水道がお湯に長時間滞留することで、ごく少量ですが缶が

問い合わせ 土木グループ

毎月20日は

車道反対検査

問い合わせ 土木グループ

税

市町村民税の納付通知書を送ります

平成26年度市町民税(普通徴収)の納付通知書を、6月に送ります。

市町村民税を普通徴収の方法により課税される人の所得証明書(課税証明書)を含む)の発行についても、6月以降となります。

問い合わせ 市税グループ

65歳になつたへ(は)おらせ

介護保険被保険者証を送付します

65歳になつた月(誕生日が1日の人は前月)に、介護保険被保険者証を送付します。介護保険被保険者証は、要支援・要支援認定の申請をするときや、認定を受けた人が介護のサービスを利用するときなどに必要です。大切に保管してください。

問い合わせ 土木グループ

カフエさつき16月の営業日

4日㈪・11日㈫・18日㈫・25日㈫いずれも午前1時～午後2時

(ミニユーフィー、ランチセットサラダ・ドリンク付)、コーヒー、紅茶など(ところ)さつき庄・ロビー

障害者地域活動支援センター(たつむき)では、日中運動やカフェセミナーなどを実施しています。また、純K管に給湯を用いていると、水道がお湯に長時間滞留することで、ごく少量ですが缶が

問い合わせ 土木グループ

毎月20日は

車道反対検査

問い合わせ 土木グループ